

I 実践

1 研究主題(目標)

- ・生徒の人権感覚や人権意識の育成をめざして
～体験活動や探究活動の中で、人間的なふれあいを通して平等や人権尊重を学ぶ～

(1) 主題設定の理由

本校では、望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人間の生き方について自覚を深め、自己の能力を養うことを目標に掲げて日々教育活動に全職員で取り組んでいる。その中で、体験活動を生かした道德教育の充実や教育活動全体を通じた人権教育の積極的な推進、社会奉仕体験の実践としてボランティア活動を行っており、これらの体験を通して生徒の人権感覚や人権意識の育成が図れると考える。

(2) 研究のねらい

研究活動全体を通して、教師と生徒の信頼を深め、誰とでも心を開いた話ができる人間関係を作ることにより、個々を尊重し、人それぞれを理解する機会を増やしていく。また、本校の伝統行事である海岸清掃や独居老人に花を贈る活動などを通して、学校と家庭・地域社会との連携を図る中で、幅広い人権尊重ができる生徒の育成に努める。

(3) 研究内容(努力点)

- ① 望ましい集団活動の充実に努める。
 - ・差別や偏見に対する実態の把握
 - ・多様な体験活動を通して、自分を大切にするとともに相手の心の痛みが分かる生徒の育成
 - ・人権教室等の実施を通して、人権尊重の意識涵養に努める。
- ② 教育活動全体を通して、人権教育の推進を図る。
 - ・教育相談の充実
 - ・各教科、道德、特別活動、総合的な学習の時間との関連
- ③ 学校と家庭・地域との連携及び啓発を図る。
 - ・授業参観、家庭訪問、学校だより等を通して保護者への理解・啓発
 - ・学校と家庭・地域社会との連携による人権課題の正しい理解のための啓発活動の推進

2 実践内容

(1) 学習活動

① 社会科

歴史・・・江戸幕府の成立と鎖国(様々な身分と暮らし)、近世の日本(兵農分離と朝鮮侵略)

公民・・・人間の尊重と日本国憲法において人権の歴史や様々な人権について学習を行い日本人としての必要な人権の知識を学ぶ。

② 道德

- ・学級の実態に合わせて取り上げた資料や身近に考えさせられる題材を活用し、意見交換を通して自分の考えを深め合う。

③ 学級活動・特別活動

- ・構成的グループエンカウンターやロールプレイングの実践を活用して、活動しながら相手の立場を考え、自分の行動を見直す機会をもつ。
- ・若竹祭に於いて「感謝」をテーマに普段の自分たちの生活を振り返り、たくさんの人たちに支えられ、互いに必要な存在であることを実感する。

④人権教室の実施

- ・ いじめをテーマに人権擁護委員会の協力を得て人権教室を実施する。人権について学ぶ機会を設け、自分の考えをまとめる中で一人一人が大切な存在であることを言葉や態度で表現する。

(2) 生徒会活動

① 地域の一人暮らしの高齢者に花を贈る活動

ア 目的

地域に住む一人暮らしの高齢者宅を訪問し、お年寄りに敬意を表するとともに、花に言葉を添えて贈り、人と人との絆の大切さを学ぶ。

イ 期日

- ・ 第1回 平成27年 7月15日(水)
- ・ 第2回 平成27年12月 9日(水)

ウ 計画

日 時	活 動 内 容	備 考
学 活 (1時間)	・ メッセージカードの作成	・ 学級ごとに添えるメッセージカードを作成する。 ・ 相手の立場に立った言葉遣いなど、人権について考えさせる。
学 活 (1時間)	打ち合わせ ・ 生徒は地区ごとに分かれる ・ 各地域ごとに担当の教師がつく	・ 地区ごとに人数を割り振り、グループを作る。 ・ メッセージカード・花を贈るお年寄りの氏名住所の確認 ・ 訪問時のマナーの確認
当 日 (放課後)	・ 放送集会 ・ 訪問	・ 教室で放送集会 ・ 昇降口前に集合し、花とメッセージカードを受け取り訪問する。



エ 事後の指導

手紙のやりとりなどを通して、心の交流を図り、地域とのつながり、感謝の気持ちを深められるようにする。

② 募金活動

赤い羽根、緑の羽根を中心に募金活動を実施する。そのお金の用途や必要としている人々の背景を考えながら活動する。

3 成果

- ・ 学校生活の中で、お互いを認め合い、高め合う機会を持つことにより、普段あまり意識することがなかった、他者を理解しようとする視点を持つ機会になった。
- ・ 地域と密着した継続的な生徒会活動により、お年寄りと交流して心のつながりをもつことができた。お礼の手紙をいただくなど世代の違う相手との交流を通して、自然に思いやりや感謝の気持ちをもって接することができた。また、今年は生徒が種から育てた花ということもあり、より思いのこもった活動にすることができた。

II 今後の課題

教育活動全体を通して、生徒たちが人権感覚や人権意識を育成できるような取組を実践してきた。取組という枠の中において生徒たちは、人権について理解してきているが、実際の生活の場面では、他者と違うことに対する偏見からくるトラブルの発生など、まだまだ実践する力はないと感じる。

しかし、人権について知ることや意識することは、大切な一歩である。人権に対する認識の共通理解を進め、より一層教育活動全体にそれらを反映させ、体験活動や探求活動などの継続的な取組により、生徒の理解と実践力を高めることが必要である。